

請 願 文 書 表

請 願 番 号	第 8 号	請 願 要 旨
受 理 年 月 日	令和6年11月29日	請願の趣旨 教員の長時間労働は常態化しており、看過できない状況である。その結果、教員志願者の減少、早期退職者の増加が顕著となっている。学校現場では、教員不足による未配置が大きな問題となっている。 これらは、教員の勤務条件の問題であると同時に、子どもたちの教育保障に関わる問題であり、子どもの未来と国の行く末を左右する問題である。 教員の長時間労働の要因は、授業準備や校務分掌業務、生徒指導などであり、いずれも教員の本務である。それが長時間労働の要因となるのは、業務に見合う定数が確保できていないからに他ならない。 また、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）」では、公立学校教員に時間外手当を支給せずに、教職調整額を支給することを定めている。時間外手当を支給しないことで、時間外労働を計測する必要がなくなり、結果として労働時間規制が曖昧になることは避けられない。教員の労働時間を適切に管理し、長時間労働を規制するために給特法の見直しが必要である。 以上の趣旨に沿って、下記について、国に対する意見書を採択していただきたい。 記 1 学校の業務量に見合った教職員配置をすること 2 勤務時間の管理と時間外勤務を規制するために、教員にも時間外手当を支給すること 3 以上を実現するために教育予算を拡充すること
件 名	教員の長時間労働の抜本的改善を求めることについて	
請 願 者 所 住 氏 名		
紹 介 議 員	中山 和 行 節 木 三千代	
付 託 委 員 会	教育・子ども若者常任委員会	
審 査 結 果		